

●**返戻金制度に関する事項**

・事業所名:株式会社 CrossOver 許可番号(23-ユ-302842)

- ・ 当事業所は返戻金制度を設けています。返戻金制度の内容は以下のとおりです。
紹介した人材が、自己の都合により、1か月未満で退職した場合は紹介手数料の80%相当額、
3か月未満で退職した場合は50%相当額を返金